

2003年度業務報告

前理事長

作 田 康 夫



2003年度の業務報告についてご説明申し上げます。

お手元に「2003年度業務報告」という資料がございますが、これをシート1枚に要約してありますので、これに基づいて説明させていただきます。

2003年度の主な活動項目8点をここに列挙しております。

1番目は何といたしまして、特許法第35条改正への働きかけでございます。昨年の7月に策定された知的財産推進計画において、職務発明問題を取り上げてもらうべくいろいろ提言を致しました。その後、

35条の改正に関しましては、産構審の特許小委員会で審議されたわけですが、当協会からも数名の方にご出席いただき提言致しました。

2番目は、第3回のJIPAシンポジウムの開催でございます。今年の2月24日にビッグサイトで行い、日米欧の知財関係の判事さんを招聘いたしまして、知的財産訴訟のあり方についてのプレゼンテーションと意見交換をさせていただきました。初めての本格的な国際シンポジウムになったのではないかと考えております。

3番目が、知的財産推進計画でございます。この計画内容に対して頻繁に意見を発信させていただきました。本年がこの計画の見直しの年に当たっておりまして、つい先日、その意見書を提出したところでございます。

4番目は、本国会にも上程されております信託業法の改正でございます。当協会としましては、この改正に、金融信託と区別する形で、グループ知財の一元管理のための知的財産の信託を要望しております。この信託制度は、連結経営における一元管理の一つの手法として、有効であろうと思っております。

5番目が三極ユーザー会議でございます。先ほどのJIPAシンポジウムと連動して行いました。これは3年前から当時の澤井理事長の企画に基づくもので、今までいろいろな事情で三極が一堂に会するということがなかなか難しかったのですが、本年はアメリカのIPO、AIPLA、ヨーロッパのUNICE、我々JIPA、この4団体が一堂に会しまして議論をいたしました。三極実体ハーモに向けた第一歩としての明細書のSame Formatのあり方、それから、SPLT、あるいは、最近話題になっておりますEUにおけるソフトウェア特許の保護の問題、あるいは、日本からは職務発明の最近の判決、これらについて議論を行いました。

6番目は、これも先ほどの推進計画に関係しますが、司法制度改革への意見発信であります。ご案

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

内のおり、知財高裁の設置、知財の侵害訴訟における一回的解決、有効性の判断をめぐる裁判所における判断と無効審判との関係、あるいは、特許法105条関連の証拠収集手続の拡大、その3点を提言・要望してまいった次第でございます。

7番目は、実用新案制度の見直しであります。これは、賛否両論ありましたが、おおむね当協会の要望に沿う形での改正になったのではないかと考えております。

その他、幾つかここに並べてありますが、2003年度の大きな出来事は、東京事務所の新富町から大手町・朝日東海ビルへの移転であります。利便性が大変良いということで会員の皆様に喜んでいただいておりますとともに、事務局員一同も喜んでおります。今年度は関西事務所の移転を計画中でございます。

以上、雑駁ではありますが、2003年度の業務報告を申し上げます。

次に、決算につきましては、宗定専務理事の方から引き続きご報告申し上げます。

2003年度知財協活動実績

1. 特許法第35条改正への働きかけ

知財推進計画への要望書提出
知財協改正案の公表
産構審特許制度小委員会での知財協関係委員の
発言
産構審特許制度小委員会報告書に対するパブコ
メ提出
特許庁改正案に対する議論

2. 第3回 JIPA 知財シンポジウム

2004.2.24開催—「知的財産訴訟の在り方を考える」
日米欧の知財判事を招致し、活発な議論で盛会
だった。

3. 知的財産推進計画

計画内容への要望書提出
計画見直しへの意見書提出

4. グループ内知財一元管理のための信託業法改正

新法による新制度確立への働きかけ
現行信託業法改正による新金融信託と区別され
た制度の要望

5. 三極ユーザー会議

2004.2.25協会事務局で、IPO、AIPLA、
UNICE、JIPAの4団体が参加して開催。
「特許出願明細書のSame Format」、
「SPLT」、「EUソフトウェア特許Directive
案」、「日本の職務発明判決」を議論
各団体から、日本の判決、改正法に対する意見
書を関係省庁に出してもらった。

6. 司法制度改革

知財高裁、侵害訴訟における一回的解決と証拠
収集手続の改善等につき、提言、要望。

7. 実用新案制度の見直し

産構審特許制度小委員会WGでの知財協関係
委員の発言

8. その他

- イ) 海外派遣 (WIPO 会合他)
- ロ) 資料発行
- ハ) 東京事務所移転
- ニ) 1,000会員突破
- ホ) 研修受講生: 16,916名
- ヘ) 協会ホームページ・リニューアル

以上